

気仙沼市都市計画審議会を開催します

- 次の都市計画等を審議するため、都市計画審議会を開催します。

【概要】

1 **開催日時** 令和6年3月19日（火曜日） 午前10時30分から

2 **会場** 気仙沼市役所本庁舎3階 第1・2会議室

3 **議題**

(1) 気仙沼都市計画区域の変更について（宮城県決定）

東日本大震災後の土地利用の転換の動向等を踏まえて都市計画区域を変更することについて、お諮りするものです。

(2) 気仙沼都市計画区域マスタープランの変更について（宮城県決定）

東日本大震災後の復興事業や社会情勢の変化を踏まえ変更される都市計画区域マスタープランについて、お諮りするものです。

4 **傍聴者の定員** 15人

5 **その他** ・傍聴者の受付は会議開催前の午前10時00分から行います。（受付で傍聴人名簿に記入していただきます。）
・傍聴の手続は、先着順で行い、定員となり次第終了します。

※都市計画審議会とは、都市計画法の規定に基づき、都市計画行政の円滑な運営を図るために設置し、都市計画に関する事項等について調査・審議を行います。